

令和6年度長岡京市地域健康福祉推進委員会報告

日 時：令和7年3月25日（火） 午前10時～11時45分

場 所：長岡京市役所 新庁舎 4階 会議室402

出席者：

推進委員：安藤委員、島田委員、長谷川委員、平野委員、西小路委員、中谷委員、水島委員、小野委員、五十棲委員、橋詰委員

（欠席者：武田委員、松田委員、鈴木委員、辻委員）

健康福祉部職員：川村健康福祉部長、杉原健康福祉部参事、名和健康福祉部参事、藤崎健康づくり推進課長、宮本障がい福祉課長、板垣高齢介護課課長、庄子育て支援課主幹、川端生活支援課長

地域福祉連携室：田端健康福祉部次長、徳田室長補佐、谷口保健師長、林田主査、中地主事、田村

オブザーバー：長岡京市社会福祉協議会総合生活支援センター 中原センター長
細平きずなグループ長

傍聴者：1名

配付資料

- ・地域健康福祉推進委員会設置要綱
- ・委員名簿
- ・第2次地域健康福祉（中期）計画（概要版）
- ・健康づくり部会の報告
- ・児童福祉部会の報告
- ・障がい福祉部会の報告
- ・高齢福祉部会の報告
- ・『とりこぼさない（重層的）支援体制整備事業』の取り組みについて
- ・成年後見制度利用促進体制整備事業について
- ・福祉なんでも相談及び生活困窮者自立支援事業の実施状況について
- ・長岡京市災害時にともに助けあう制度の運用について
- ・長岡京市第2次地域健康福祉計画〈中期計画〉の見直しと〈後期計画〉の策定について

1. 開会

2. あいさつ

- ・健康福祉部長よりあいさつ
- ・各委員自己紹介
- ・安藤会長よりあいさつ

3. 案 件

1. 各部会の開催状況及び各個別計画の進行状況について〔各部会事務局より〕

①健康づくり部会

・令和6年度は1回開催。長岡京市第2次健康増進計画の母子保健分野と成老人保健分野の進捗状況について報告。目標値設定における国や府の計画との整合性、がん検診受診率向上のための課題などについて意見交換した。

令和8年3月完成予定である次期計画（第3次健康増進計画）策定にあたり、メンタルヘルス対策や若年層への働きかけの検討が必要であるといった意見が挙げられた。

②児童福祉部会

・児童福祉部会（児童対策審議会）は、令和6年度は4回開催。第3期長岡京市子ども・子育て支援事業計画、長岡京市こども計画の策定の作業を進めてきた。また、令和7年度から新たに2つの保育施設が開設されることによる保育施設等の利用定員の設定、令和7年度保育所入所申込状況の報告等を行った。

③障がい福祉部会

・令和6年度は2回開催。第6次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画及び長岡京市障がい福祉計画（第6期計画）・長岡京市障がい児福祉計画（第2期計画）の進捗状況の報告、障がい者基本条例の進行管理について報告を行った。報告に対して、相談支援体制の強化、移動支援従事者の確保、あいさポーター研修における事例紹介、そして「障がい者児の人権を考える市民のひろば」への障害当事者の参加促進などの意見があった。加えて、長岡京市共生型福祉施設の進捗状況についても報告も行った。

④高齢福祉部会

・令和6年度は2回開催。第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における総括と、第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況について報告した。特に「予防」の視点、具体的には、介護予防と虐待防止の2点の重要との声が挙げられた。また、地域活動における市民の活躍を促進するため、その効果を分析・発信していくことの必要性も指摘された。令和7年度の委員改選では、若者や若年性認知症当事者の参画を検討していく方針である。

(質疑)

【委員】

健康づくり部会での意見交換の中で、評価目標値の設定については、国が定める上位計画の目標値と、市の現状とも合わせて目標値設定をしていきたいとある。

目標値の設定については、第3次より前の計画の時にも上位計画の目標値と市の現状を踏まえて設定されたかと思うので、この文言は第3次に向けてということで理解してよいのか。

【事務局】

第2次健康増進計画でも目標を設定し、それに向かって進捗状況を確認している。第3次も、第2次の進捗状況と、国の目標値とを合わせて第3次計画の目標値を設定していきたいという意見交換を行った。

【委員】

長岡京市子ども・子育て支援事業計画と長岡京市こども計画、別個でありながら重複する部分あるかと思う。市民や関係者に分かりやすく周知する方法や、それぞれの計画のすみ分けを明確にした上で目標設定を行っているのかを聞かせてもらいたい。

【事務局】

子ども・子育て支援事業計画は、主に乳幼児から小学生までの子育て施策について定めており、こども計画は、子どもの貧困や若者についての計画を加味した全般について定めるもので、両者に重なる部分は大きく、本市ではこの2つを一体的に策定するものとなる。数値目標は、保育や子ども・子育て支援事業の量の確保についてのものである。ほか、5年間で実施する主な取り組みを掲載することで、これを推進することを目標としている。公表については、4月に、ホームページで計画データを公開し、冊子を各公共施設等でも閲覧できるようにする。概要版については、子どもや若者も読みやすいようふりがなを振るなどしたものを作成し、本体とともに公表する予定である。

【委員】

乳がんや大腸がんは早期に発見することで治療ができるので、やはり予防に力を入れてもらいたい。がんの他にも、変形性膝関節症のような防げる病気について、チラシを配布する等で発信してもらいたい。

【事務局】

情報発信は大切だと考えている。チラシに加え、市の公式LINE等の活用も考えていく。

【委員】

高齢福祉部会の報告で、若者委員の参画の話が出たが、他部会ではどうか。他の市町村では、公募委員の募集において、高校、大学生の枠を設けて若者の参画を促しており、実際審議会

に学生が参加していた市町村がある。組織や体制の作り方や、ニーズも含めて他の部会では意見が挙がっているのか。

【事務局】

健康づくり部会では、現在そのような意見は出ていない。今後の参考にさせていただきたい。児童福祉部会では、当事者として保護者や教育保育関係者に出席いただいている。若者の意見はワークショップ等で聴取した。委員としての若者の参画については今後の参考にさせていただきたい。

障がい福祉部会では、事業所の方、障がいに関わる方、当事者の方等に参画してもらっている。事業所の方のように仕事をしている世代からも意見をいただける形で部会を構成している。部会以外での若年層への取組としては、障がいの理解を深めるために、今年度は小学校であいサポート研修を実施している。

2. 第2次地域健康福祉（中期）計画の進行状況について。[地域福祉連携室より]

①『とりこぼさない（重層的）支援体制整備事業』の取り組みについて

- ・長岡京市では、令和5年度から社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」に取り組んでおり、「とりこぼさない支援体制整備事業」として体制整備を実施している

- ・「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つの柱を一体的に推進することで、包括的な支援体制の構築と地域共生社会の実現を目指している。

- ・あらゆる相談を受け付ける「断らない相談窓口」を2ヶ所設置し、複雑複合化した課題があれば、多機関協働事業を通じて関係機関と連携し、会議やアウトリーチなどを活用しながら、適切な支援につなげている。

- ・多様な主体が参加する「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム（交流会）」を継続的に開催しており、参加者数は増加している。行政主体ではなく、参加者が主体的に交流することで、地域での支え合いの土壌が豊かになることが期待されている。

- ・「参加支援事業」（きずなコーディネーター・生活支援コーディネーター）では、多世代・多様な主体と連携した活動への参加が広がるようサポートしており、具体的には、障がいのある方との防災訓練や留学生と地域住民との国際交流、市内小学校での福祉教育など、様々なニーズに対応した取り組みを実施している。

②成年後見制度利用促進体制整備事業について

- ・令和2年度に「長岡京市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、周知啓発、中核機関の設置と地域連携ネットワークの整備、協議会の設置といった取り組みを進めており、令和3年度には、市社会福祉協議会と協働で中核機関を設置し、関係機関との連携体制を構築した。

- ・関係機関等による協議会を年2回開催し、参加機関を徐々に増やしている。

- ・専門職団体による専門相談を年4回実施し、権利擁護支援に関する相談に対応している。

- ・市内金融機関との意見交換会を継続的に実施し、福祉分野を超えた情報共有や協力体制の構築を進めている。

- ・令和 7 年度は認知症介護研究・研修大府センターと連携し、認知症の人の意思決定支援に関する研修を実施した。今後も、関係機関との連携強化、情報共有、人材育成等を通じて、地域全体で権利擁護支援体制を構築していく。

③福祉なんでも相談及び生活困窮者自立支援事業の実施状況について

- ・令和 6 年度の福祉なんでも相談室の相談件数は、昨年度実績をわずかに下回るものの、年度末には増加が見込まれる。とりこぼさない支援体制整備事業実施後、「その他」の相談が増加し、既存の制度では対応が難しい相談者への対応が増えている。

- ・コロナ禍の影響による経済的な相談や就労相談は減少傾向にある一方、「はざま」の層への就労支援に加え、生活状況へのアプローチや制度へのつなぎ直しなど、伴走型の支援の必要性が高まっている。

- ・アウトリーチ支援やひきこもり支援の強化により、相談機能の強化を図っており、支援件数は増加傾向にある。

- ・住居確保給付金については、令和 5 年度に申請件数が減少したものの、令和 6 年度は増加に転じている。

- ・緊急小口資金等の返済開始に伴い、社会福祉協議会と連携し、償還免除や相談支援などのフォローアップ体制を強化している。

④長岡京市災害時にともに助けあう制度の運用について

- ・令和 6 年度は 9,743 人を対象に郵送調査を実施し、7,765 人から返送があった。現在の登録者は 2,734 人。個別避難計画の作成を順次進める。

- ・災害時要配慮者の申請情報は民生児童委員を通じて行政に集約され、民生児童委員ごと、自治会ごとの名簿を作成し、自治会には個別避難計画もあわせて配付している。

- ・今年度は、制度の周知のため、公式 Youtube で制度概要や流れを説明する動画を公開し、要配慮者や避難支援関係者等に向けて制度理解の増進を図っている。

- ・令和 5 年度から引き続き、災害時要配慮者一人ひとりの個別避難計画の作成を順次進めている。登録者の中でも要介護度や障がい等級が重く、ハザードリスクもある方々について、地域や福祉専門職と連携し、個別避難計画の作成を進めている。

⑤長岡京市第 2 次地域健康福祉計画〈中期計画〉の見直しと〈後期計画〉の策定について

- ・現在の「長岡京市第 2 次地域健康福祉計画〈中期計画〉」の期間が令和 7 年度末までであるため、令和 8 年度からの〈後期計画〉策定が必要である。

- ・令和 3 年 4 月施行の社会福祉法改正に伴い、地域福祉計画策定ガイドラインが示されたため、これに基づき計画を見直すことが必要となる。

・後期計画で重点的に見直す内容としては、ガイドラインへの対応として、①犯罪をした者の社会復帰支援、②地域福祉への資金調達の促進の 2 項目、社会動向への対応として、①人権の尊重、②SDGs の推進の 2 項目、長岡京市における重点項目として、①「とりこぼさない支援体制」のさらなる強化、②成年後見制度の利用促進の 2 項目を盛り込む予定である。

・見直しと策定に向けた意見聴取の方法としては、長岡京市地域健康推進委員会を 3 回程度開催、住民の対話ワークショップを全 4 回実施、意見公募（パブリックコメント）、アンケート、団体ヒアリングなどを考えている。

（質疑）

【委員】

成年後見制度利用促進を進める中で、身寄りのない一人暮らしの方が入院し、成年後見制度の利用が必要となるケースへの対応について、他市町村では、生前契約という形が全国的に進んできている。本人が元気なうちに自分の意思が示せる生前契約という取組について、先行事例を参考に、次期計画に向けて検討してもらいたい。

【事務局】

身寄りのない方の生前から亡くなられるまでの支援は、本市においても課題であり、どの部署がどう取り組むのか検討を進める必要がある。身寄りのない方は高齢者が多いが、近年は高齢者以外でも増加傾向にあるため、他市の動向も確認しながら検討を進める。現在、身寄りなく亡くなられた方への対応は、病院と行政が個々の状況を鑑みながら対応しているが、今後、より明確な仕組みになればと考えている。

【委員】

とりこぼさない支援を考えるプラットフォームの参加人数が示されているが、団体での参加が多いのではないかと。また、参加団体の種類について具体的に教えてほしい。

【事務局】

参加者の内訳については、各団体から数名ずつ、また個人で活動されている方も参加しており、例えば令和 6 年度第 7 回交流会では、85 名の参加者に対して約 80 団体が参加していると思われる。

参加団体は、地域活動や趣味のサークル活動を行う民間団体、民生委員や包括支援センター等の専門職、居住支援法人など不動産関係者など、生活に関わる様々な分野の団体が参加している。

本プラットフォームは、地域で活動したいと考えている人が、気軽に交流できることを目的としており、団体への加入を前提としていない。参加者の中には、団体の高齢化対策として、若い世代との交流を求めて参加しているケースも見られる。

【委員】

個別避難計画を作成するのは毎年一回か。要配慮者の支援ニーズは変化する可能性がある。ニーズの変化をどのように把握し、どのタイミングで、どのような形で反映するのか。年に複数回か、ニーズが生じたタイミングでなのか。また、資料に示された数値はどの時期のものだと理解すればよいか教えてもらいたい。

【事務局】

まず、個別避難計画は2つの運用形態で作成している。

1つ目は、地域における防災活動のツールとしての個別避難計画。地域住民が、地域に住まう要配慮者の支援ニーズを把握するためのツールとして作成している。個別避難計画の内容については、自治会をはじめとした地域住民の中で見直しを行うため、市では変更のタイミングや内容を把握していない。

2つ目は、公助による個別避難計画。水害等リスクが高い地域から優先的に、市が公助として作成している。見直しについては、開始したばかりのため、今後の検討課題である。まずは、一人でも多くの方に作成を促すことを最優先に取り組んでいる。

個別避難計画の作成時期は、要配慮者として初めて登録された時を基本とし、その後、地域の民生委員が年1回、登録内容に変更がないかを確認し、必要に応じて更新を行っている。

【委員】

計画の見直し内容に犯罪をした者の社会復帰支援が加わるが、例えば、民生委員が地域の情報を把握しながら、地域の中での支援をするとなると「支援」という言葉に重い意味合いが生じる。「支援」とは、専門機関による支援なのか、地域の人による支援なのかなど、「支援」という言葉の定義や範囲、具体的な支援内容、関係機関の役割分担などを丁寧に議論していく必要がある。また、既存の部会で対応するのか、新たな部会を立ち上げるのか、どのような構想があるのか。これから進めていく部分であるので、あくまで意見としてとらえてもらえたら。

【事務局】

ガイドラインの「犯罪をした者の社会復帰支援」については、他市町村とも対応に苦慮していると考えている。本市としては、福祉の分野においては、「保健医療、福祉等の支援を必要とする」犯罪をした者への支援という、前段に着目し、犯罪まで至らないように地域における受け皿や支援体制の充実を図ることで、犯罪の未然防止を推進していく考えである。

更生については、福祉以外の分野との連携も必要となる。関係機関と連携し、地域での社会復帰ニーズを把握しながら、受けとめをできる地域づくりと、そこに至らない未然防止の部分について着目し取り組んでいきたいと、現段階では考えている。

【委員】

現状、各種調査や報告においては、数値化されたデータが重視される傾向にある。しかしながら、「人材」に関する課題については、数値化されておらず、十分に議論されていないように見受けられる。福祉分野でも、深刻な人材不足により、資格要件を満たさない職員を採用し、働きながら資格取得をせざるを得ない状況である。数値化しやすい項目ばかりに注目するのではなく、人材不足という重要な課題にも目を向ける必要がある。各種報告において、人材に関する課題に焦点を当てた内容を盛り込み、関係者全体の意識を持ってもらいたい。